



4. トイレ

項 目	1回目	2回目
	該当なし	該当なし
1) 便器内は通常の清掃とし、不特定多数が接触するドアノブや便座、手洗いの蛇口等は、定期的に清拭消毒を行っている		
2) トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示している		
3) 使用後は確実に石鹼と流水による手洗いをするよう表示している		
4) ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備している		
5) ハンドドライヤー（手を乾かす設備）は使用中止にし、タオルの共有は禁止している		

5. 従業員の休憩室及び顧客の待合室

項 目	1回目	2回目
	該当なし	該当なし
1) 予約の調整を行うことにより、なるべく顧客が待合室を使用しないようにしている		
2) 一度に休憩する従業員数を減らし、対人距離を確保している		
3) 対面で飲食や会話をしないようにしている		
4) 休憩室及び待合室を使用する際は、常時換気している		
5) 共有する物品（テーブル、椅子、水道の蛇口等）は定期的に清拭消毒している		
6) 従業員が休憩室を使用する際は、入退室の前後に手指消毒又は石鹼と流水による手洗いをするよう指導している		

6. ゴミの廃棄

項 目	1回目	2回目
	該当なし	該当なし
1) 鼻水・唾液などが付いた可能性のあるゴミは、ビニール袋に密閉して縛り回収している		
2) ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用している		
3) マスクや手袋を脱いだ後は、必ず手指消毒又は石鹼と流水による手洗いをしている		

7. 清掃・消毒

項 目	1回目	2回目
	該当なし	該当なし
1) 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃している		
2) 通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、次亜塩素酸ナトリウム等を用いて始業前、終業後に清拭消毒している		
3) 高頻度接触箇所は随時清拭消毒している		
4) タオル、皮膚に接する器具及び間接的に皮膚に接する器具の消毒は、「理容所及び美容所における衛生管理要領について」の規定に基づいて行っている		